

全建労発第 35号
令和3年7月30日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔 公 印 省 略 〕

「働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査」について
(ご依頼)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本会の事業活動に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、働き方改革関連法が成立し、平成31年4月から順次施行されているところです。建設業においては、令和6年4月から時間外労働の上限規制が導入されるほか、年次有給休暇の時季指定義務については、平成31年4月から例外なく全企業が対象となっております。

また、多様な人材が働ける環境整備に向け、新たな外国人材の受入れ、女性の活躍促進など様々な施策が展開されているところです。

本会では、働き方改革への取組及び多様な人材の活用を推進する中で、会員企業の取組状況等を把握し、課題等を抽出することを目的として、標記調査を実施することいたしました。

つきましては、大変お忙しいこととは存じますが、何とぞ建設業における働き方改革が大きな課題となっていることをご理解の上、下記により、「働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査」の実施にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 会員企業の皆様にもれなく調査協力をご依頼下さいますようお願い申し上げます。
2. 「働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査」により、令和3年8月1日現在の状況を調査願います。
3. 各都道府県建設業協会にて会員企業の調査票を回収（集計作業はございません）していただきフォルダにまとめて、令和3年8月27日（金）までにGiga CCにアップロードして下さい（別紙参照）。なお、調査票につきましてはPDF等に変換せず、必ずExcelでご送付下さいますようお願い申し上げます。

以上